

令和5年(2023年) 8月【個別公表】

【事務処理誤り等】

1 福祉部 介護保険課

件名	要介護認定等の情報提供業務における個人情報の漏えいについて
公表日	令和5年8月10日(木)
事案の概要	<ul style="list-style-type: none">● 概要 居宅介護支援事業所から申請のあった要介護認定等に係る資料の提供について、窓口で別の居宅介護支援事業所に誤って渡したため、1件の個人情報の漏えい事案が発生した。● 流出情報<ul style="list-style-type: none">①：要介護・要支援認定申請者の氏名、住所、生年月日、年齢、性別、被保険者番号、申請区分、認定情報、認定調査情報、かかりつけ医療機関名及び医師名、傷病名、傷病に関する意見②：対象者のかかりつけ医師の氏名、病院名、病院所在地、電話番号、FAX番号
再発防止策	<ul style="list-style-type: none">● 受け渡しの確認に使用している連絡票について、確認のためのチェック欄を設け、受け渡し時の照合を徹底するとともに、受取者にも確認をお願いし、内容に間違いがなければ連絡票に受取及び内容確認のサインをもらうこととする。
所管課	福祉部 介護保険課 電話：0985-21-1777

2 福祉部 介護保険課

件名	介護保険料の遡及賦課誤りについて
公表日	令和5年8月21日(月)
事案の概要	<ul style="list-style-type: none">● 概要 介護保険料を遡って変更(遡及賦課)する事務処理の際に、納期の期日の取扱いを誤ったことにより、介護保険料の特別徴収(年金から差し引き)の対象の方において、過大賦課または過少賦課していたことが判明した。● 対象人数及び金額<ul style="list-style-type: none">(1) 過大賦課による過大徴収：19人 290,100円(2) 過少賦課による過大還付：37人 931,400円
再発防止策	<ul style="list-style-type: none">● 法改正の際には、複数の職員で内容を確認し、法解釈に疑義がある場合は、国・県に照会するなど、内容を正確に把握する。● システムの変更の必要性などを検討し、その対応を確実に実施できるよう、システム業者との連携を図るなど、再発防止策を徹底する。
所管課	福祉部 介護保険課 電話：0985-21-1777

3 健康管理部 新型コロナウイルスワクチン対策課

件名	新型コロナワクチン初回接種（1・2回目）の案内はがきの誤発送について
公表日	令和5年8月28日（月）
事案の概要	<ul style="list-style-type: none">● 概要● 新型コロナワクチン初回接種の未完了者（96,538人）に接種案内はがきを発送する際に、国が管理するワクチン接種記録システム（VRS）のデータ参照にあたり、転入者の対象期間を本来より短い期間で抽出したため、初回接種を他自治体で完了後に本市に転入した方（9,969人）に誤って案内はがきを送付していたことが判明した。
再発防止策	<ul style="list-style-type: none">● データを作成する場合は、あらかじめ数量を想定し、各手順の段階で抽出するデータの確認を複数人で行う。● マニュアルの整備を行う。
所管課	健康管理部 新型コロナウイルスワクチン対策課 電話：0985-41-9384